

2020 年度春季入学

弘前大学大学院地域共創科学研究科  
修士課程

学 生 募 集 要 項

2020 年度 春季入学

一般選抜

弘 前 大 学

# 目 次

弘前大学入学志願者の入学検定料の免除について…… A1

弘前大学大学院地域共創科学研究科  
学生募集要項（修士課程）概要…………… B1

入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）…………… B2

## 1 2020 年度春季入学者学生募集要項

（一般選抜）

- I. 専攻・研究領域及び募集人員…………… 1
- II. 一般選抜
  - 1. 出願資格…………… 1
  - 2. 出願資格審査…………… 2
  - 3. 事前相談…………… 2
  - 4. 出願期間…………… 2
  - 5. 出願手続…………… 2
  - 6. 選抜方法等…………… 4
  - 7. 合格発表…………… 4
  - 8. 入学手続等…………… 4
  - 9. 注意事項…………… 4
  - 10. その他…………… 5

2 社会人学生の教育方法の特例措置…………… 5

3 入学料及び授業料の  
免除・徴収猶予について…………… 5

## 4 弘前大学大学院地域共創科学研究科案内

- I. 目 的…………… 6
- II. 専攻・研究領域…………… 6
- III. 課程修了の認定及び学位…………… 10

5 入学試験出願資格審査申請要領…………… 11

◇付録出願用綴り込み用紙

入学志願票, 受験票, 写真票,  
「振替払込受付証明書（大学提出用）」貼付台紙  
研究報告書  
研究計画書  
受験及び通学承諾書  
払込取扱票  
あて名票（2枚）  
受験票送付用封筒  
出願書類送付用封筒

# 弘前大学入学志願者の入学検定料の免除について

弘 前 大 学

災害により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

弘前大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るために、2019年度に実施する入学者選抜試験について、以下のとおり入学検定料を免除する措置を講じます。

**入学検定料の免除を希望される方は、申請前に必ず学務部入試課までご連絡ください。**

## 1. 免除対象となる入学者選抜試験

2019年度に実施する学部入試及び大学院入試

(科目等履修生、研究生及び聴講生は対象外となります。)

## 2. 対象者

免除対象となる入学者選抜試験の志願者で、東日本大震災（平成23年3月11日発生）、平成28年熊本地震及び2019年度に災害救助法が適用された地域で被災し、次のいずれかに該当する方

(1) 学資負担者が居住していた家屋(持家に限る)が、全壊、大規模半壊、半壊、流失と認定された方

東日本大震災においては、岩手県、宮城県および福島県の全市町村並びに青森県、茨城県、栃木県及び千葉県の災害救助法適用市町村に居住していた方

(2) 学資負担者が震災により死亡又は行方不明になった方

(3) 居住地が福島第一原子力発電所の事故により、帰還困難地域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された方

## 3. 申請の方法

事前に学務部入試課に電話等で問い合わせてください。免除対象と判断された方は、所定の申請書に証明書類を添えて、出願書類とともに提出してください。この場合は、出願時に入学検定料を払い込まないでください。

諸事情により出願時まで証明書類が準備できない場合は、一旦入学検定料を払い込んで通常の出願を行い、後日証明書類が準備できた時点で申請書類を提出してください。許可となった場合は、払い込まれた入学検定料を返還いたします。

#### 4. 申請書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」  
(右 URL からダウンロード ([https://www.hirosaki-u.ac.jp/~nyu/03\\_daigakuin/index.html](https://www.hirosaki-u.ac.jp/~nyu/03_daigakuin/index.html)))
- (2) 証明書類
  - ① 「り災証明書」 (コピー可) (上記2の(1)に該当する方)
  - ② 「死亡または行方不明を証明する書類」 (コピー可) (上記2の(2)に該当する方)
  - ③ 「被災証明書」 (コピー可) (上記2の(3)に該当する方)

#### 5. 許可または不許可の通知について

- (1) 許可者には、受験票を送付することで決定通知書に代えさせていただきます。(一旦、通常の出願を行った後の申請の場合は、入学検定料の「払戻請求書」を送付することで決定通知書に代えさせていただきます。)
- (2) 不許可者には、別途通知いたします。  
この場合は、直ちに入学検定料を払い込んでください。(受験票の送付は、払い込みが確認された後となります。)

#### 6. その他

- (1) 入学検定料の免除申請の手続き(事前連絡を含む)をせずに検定料を払い込んだ場合は、検定料の返還はできませんので、ご注意ください。
- (2) 2019年度に災害救助法が適用された地域で被災された場合であっても、すでに出願期間が終了している入学者選抜試験については、入学検定料の免除はできません。
- (3) 入学検定料の免除を許可された方であっても、申請に虚偽があった場合は、許可の日にかかのぼってこれを取り消します。その場合は、直ちに入学検定料を払い込んでください。
- (4) 入学料及び授業料の減免等については、本学の「入学料及び授業料の免除・徴収猶予制度」がありますので、別途申請が必要になります。
- (5) 本件について、不明の点がありましたら、下記にお問い合わせください。

(本件に関する書類提出先・問い合わせ先)

〒036-8560 弘前市文京町1番地

**弘前大学学務部入試課**

【学部入試担当】 TEL: 0172-39-3122

【大学院入試担当】 TEL: 0172-39-3973

FAX: 0172-39-3125

## 弘前大学大学院地域共創科学研究科学生募集要項（修士課程）概要

### ◆専攻，研究領域，研究指導分野及び入学定員

専攻	研究領域	研究指導分野	入学定員
地域リノベーション専攻	コミュニティデザイン	生態人類学・地域研究，心理学，社会学，環境社会学・生態人類学，土木建築工学，地域計画学，教育学(社会教育学)，応用経済学(含む歴史)	15名
	レジリエンステクノロジー	地震工学，土木建築工学，応用化学，機械工学，地理学，化学，天文・地球惑星科学，環境化学，環境生態学	
産業創成科学専攻	食産業イノベーション	農芸化学，食品科学，化学，農学，畜産学，水産学，生物学	15名
	グローバルビジネス	経営学，プロダクトデザイン，商学・流通，食品循環流通経済学，食料経済学，国際食品マーケティング論，農業経済学，国際農業開発論・熱帯農学	

### ◆試験実施日程

#### 2020年度春季入学（2020年4月入学）

選抜方法	出願期間	試験実施日	合格発表日
一般選抜	【第1期募集】 2019年 9月24日(火)～9月30日(月)	2019年10月19日(土)	2019年10月28日(月)
	【第2期募集】 2019年 12月2日(月)～12月6日(金)	2020年1月21日(火)	2020年1月30日(木)

# 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

## 弘前大学大学院地域共創科学研究科〈修士課程〉

### 1 概要

社会科学・工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と専門分野の垣根を越えた俯瞰性を兼ね備えた高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンランナー”を育成するため、学士課程等で修得してきた分野の基礎的な知識のほか、地域の特性や課題を理解しながら、異分野にも興味関心を持ち、課題解決等に向け実践的に取り組む意欲と行動力のある者を受け入れます。

### 2 各専攻のアドミッション・ポリシー

#### ◎地域リノベーション専攻

過疎高齢化が進行する地域において、社会学や工学に関する高度な専門性及び俯瞰性を活用しつつ、リーダーシップを発揮し、コミュニティ機能の維持と再生を実現できる人材を養成することを目的としています。このような観点から、次のような能力・資質を備えた入学者を求めます。

- ・ 地域の特性や潜在的な資源等を深く理解し、地域を支える機能の維持や再生に必要な（社会学または工学などの）基礎的な知識を身につけている人
- ・ 自らの専門に留まらず、異分野にも興味関心を持ち、異分野の専門家と一緒に地域の未来を構想し、その実現にむけて実践的に取り組む意欲と行動力のある人
- ・ 地域社会の機能を維持し再生するために、地域の専門家や多様なステークホルダーと協働しながら、組織的に課題を解決する意欲のある人

#### ◎産業創成科学専攻

農水産学や経営学に関する高度な専門性及び俯瞰性と、グローバルな志向性を持ち地域における産業の創成においてリーダーシップを発揮できる人材を養成することを目的としています。このような観点から、次のような能力・資質を備えた入学者を求めます。

- ・ 地域の課題を深く理解し、課題を解決するために必要な（農水産学または経営学などの）基礎的な知識を身につけている人
- ・ 自らの専門に留まらず、異分野にも興味関心を持ち、異分野の専門家と一緒に課題解決に向けて科学的に研究し、実践的に取り組む意欲と行動力のある人
- ・ 地域産業の発展のために、域内だけで完結することなく、域外との連携も視野に入れた外向き志向で地域課題を解決する意欲のある人

### 3 入学者選抜の基本方針

入学者の選抜は、透明性・公平性を担保しつつ、上記に基づいた人材を確保するため、一般学生、社会人、外国人留学生の区分を限定せず多様な志願者を対象に、専攻毎の一般選抜により実施します。

#### ・ 一般選抜

選抜方法は、書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容を中心に行う口述試験により、志願者の専門知識や異分野を含む勉学への意欲・行動力を審査します。

# 1 2020年度春季入学者学生募集要項 (一般選抜)

## I. 専攻・研究領域及び募集人員

専攻	研究領域	募集人員
		一般選抜
地域リノベーション専攻	コミュニティデザイン	15名 (研究領域毎に半数程度)
	レジリエンステクノロジー	
産業創成科学専攻	食産業イノベーション	15名 (研究領域毎に半数程度)
	グローバルビジネス	

\*募集は、第1期と第2期に分けて2度行う。入学志願者は、第1期と第2期のいずれか、又は両方を受験することができる。

\*募集人員は、第1期と第2期の合計数である。

## II. 一般選抜

### 1. 出願資格

一般選抜を受験できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする（2020年3月末までに出願資格の修得が見込まれる者を含む）。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他大学の大学院に入学した者であって、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本研究科が認めた者
- (10) 次のいずれかに該当する者であって、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本研究科において認めた者
  - ① 大学に3年以上在学した者
  - ② 外国において学校教育における15年の課程を修了した者
  - ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
  - ④ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学

- 校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (11) 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者で、2020年3月末日現在で満22歳に達する者

注 1) (10)①における学業成績は、以下のとおり。

2年次までに修得する必要がある科目(専門教育科目における必修科目及び教養教育科目のすべての科目)をすべて修得し、かつ、2年次までに修得した単位の評定平均値が2.75以上であること。

なお、入学試験に合格した者であっても、入学料納付の時までに下記の条件をひとつでも満たしていない場合は入学を許可しない。

ア) 3年次までに修得する必要がある必修科目をすべて修得していること。

イ) 3年次までに修得した単位数が124単位以上であること。

ウ) 3年次までに修得した単位の評定平均値が2.75以上であること。

※卒業所要単位数に含めることができない科目(教職に関する科目等)及び単位認定科目は、修得した単位に含めない。

※評定平均値 = (秀及び優の単位数 × 3 + 良の単位数 × 2 + 可の単位数 × 1) / 総修得単位数

※点数評価の場合は、100点～80点 = 秀及び優、79点～70点 = 良、69点～60点 = 可 とする。

注 2) 出願資格(11)に該当するのは、おもに短期大学、高等専門学校、専修学校の卒業生など、大学の卒業資格を有していない者です。

注 3) 合格した場合でも、入学料納付の時までに必要な条件が得られないことが確定した者は入学を許可しません。

## 2. 出願資格審査

- 出願資格(9)から(11)に該当する者は、出願期間開始日の約1か月前(第1期：2019年9月18日(水)、第2期：2019年11月1日(金)、第1期については本要項の公表から出願までの期間が短いため、提出期限を上記のとおりとする。)までに願書提出先に申し出、事前に出願資格審査(11ページ参照)を受けること。審査結果については、おって通知する。

## 3. 事前相談

- 出願希望者は、出願前に、指導を受けようとする教員と電話、e-mail等で連絡を取り、入学後の履修内容や要件、研究等について必ず相談・指導を受けること。
- 教員については6ページ以降の表を参照してください。
- 不明な点や質問がある場合は下記まで問い合わせてください。

弘前大学学務部入試課大学院担当 電話 0172-39-3973・3193

## 4. 出願期間

第1期募集 2019年9月24日(火)から2019年9月30日(月)まで

第2期募集 2019年12月2日(月)から2019年12月6日(金)まで

\*持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時までとする。郵送の場合、出願期間最終日必着とする。

## 5. 出願手続

### (1) 出願書類

出願しようとする者は、下記の書類を取り揃え所定の期日までに提出すること。

なお、郵送する場合は書留郵便とし、所定の封筒にて郵送すること。

【願書提出先】弘前大学学務部入試課

〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地 電話 0172-39-3973・3193



	出 願 書 類 等	摘 要
1	入学志願票等	本研究科所定の用紙に必要事項を記入すること。 (入学志願票・写真票・受験票・「振替払込受付証明書」貼付台紙)
2	成績証明書	出身大学(学部)長又は出身学校長が発行し、 <b>厳封</b> したもの。
3	卒業(見込)証明書、 学位授与証明書等	出身大学(学部)長が発行した卒業(見込)証明書 出願資格(2)に該当する者は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(大学評価・学位授与機構)が発行した学位授与証明書(授与見込みの者は、短期大学長又は高等専門学校長の学位授与申請(予定)証明書)
4	検定料 30,000円	本研究科所定用紙により、最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行で払い込むこと。 注) 海外から外国送金により検定料を納付する場合は、(2)外国送金による検定料の納入方法により手続きすること。 国費外国人留学生については検定料を必要としないが、在学する大学発行の「国費外国人留学生証明書」を提出すること。
5	学士論文の写しまたはこれに準ずるもの	学士論文の写しまたはこれに準ずるもの(レポート、作品、創作物等)を提出すること。 ただし、学士論文の写しまたはこれに準ずるものを提出できない場合は、出願時までの研究結果の概要及び卒業見込みの者は卒業までの研究実施計画の概要を、研究報告書(本研究科所定用紙)に記入して提出すること。 研究報告書は、日本語で記入し、1,000字程度で具体的かつ簡明にまとめること。 *A4用紙で同様の様式によりパソコン入力でも可(両面で印刷すること)。様式は入試課ホームページからダウンロードできる。
6	研究計画書	本研究科所定用紙に、①学士論文または研究実績等の概要、②入学後の研究計画の概要、③本研究科を志望する理由等について記述すること。 日本語で記入し、全体で1,000~2,000字程度で具体的かつ簡明にまとめること。 *A4用紙で同様の様式によりパソコン入力でも可(両面で印刷すること)。様式は入試課ホームページからダウンロードできる。
7	あて名票(2枚)	出願者の住所・氏名を記入すること。
8	返信用封筒	出願者の住所・氏名を記入し、84円分の切手を貼ること。
9	受験及び通学承諾書	官公庁・会社等に在職している者で、現職のまま本研究科に入学しようとする者のみ提出すること。
10	住民票	日本国籍を有しない者のみ提出すること。 ・日本に在住の者は、市町村発行の「住民票」 ・海外に在住の者は、その国の「戸籍謄本」又は「市民証明書」

※英語以外の外国語で作成された証明書については、日本語訳を添付すること。

## (2)外国送金による検定料の納入方法

次の要領に従って、検定料30,000円を海外の金融機関から送付すること。なお、送金には時間がかかるので早めに手続きし、必ず出願期間の最終日までに指定口座に到着するように行うこと。

〈送金関連事項〉

- 【送金種類】 電信送金
- 【支払方法】 口座振替
- 【支払手数料】 依頼人負担
- 【送金金額】 30,000円
- 【送金目的】 検定料

〈送金先〉

- 【金融機関名】 青森銀行
- 【支店名】 弘前支店
- 【口座の種類】 普通

【銀行住所】 〒036-8191 青森県弘前市親方町 19  
【スィフトコード】 A O M B J P J T  
【口座番号】 201-1228599  
【口座所有者名】 国立大学法人弘前大学 学長 佐藤 敬  
【口座所有者住所】 〒036-8560 青森県弘前市文京町 1 番地  
【口座所有者電話番号】 0172-36-2111

※送金依頼人は志願者の氏名とすること。

※日本国外から振込む場合、振込には別途「送金手数料」と「日本国内取引手数料」が必要となる。この送金手数料及び日本国内取引手数料は「依頼人負担」となる。

※日本国内取引手数料は、銀行窓口で必ず「依頼人負担」と指定すること。もし指定が行われなかった場合、青森銀行で取引手数料が差し引かれるため、弘前大学への入金が不足となる。この場合検定料を支払ったとは、みなされないので注意すること。

※送金後、送金手続き書類の（写）を他の出願書類と一緒に提出すること。

## 6. 選抜方法等

- ・口述試験（100点）により行う。
- ・研究計画書等の出願書類は口述試験の基礎資料として使用する。
- ・口述試験の試験時間は20分程度とする。
- ・口述試験は日本語で実施する。また、外国人留学生の口述試験に当たっては、日本語能力（自身が希望する研究指導分野において専門用語を交えた日本語を理解していること。）を確認する。
- ※口述試験室への学士論文等の写し及び研究計画書の写しの持参は認めない。

### 試験日時

第1期募集 2019年10月19日（土） 午前10:00から

第2期募集 2020年1月21日（火） 午後2:30から

試験開始15分前までに集合してください。

### 試験場

弘前大学総合教育棟（青森県弘前市文京町1番地）

## 7. 合格発表

第1期募集 2019年10月28日（月）午前10時（予定）

第2期募集 2020年1月30日（木）午前10時（予定）

学務部入試課前掲示板に掲示するとともに、合格者には合格通知書を送付する。

《情報提供の一環として、本学ホームページ上にも合格者の受験番号を掲載します。》

URL: <https://www.hirosaki-u.ac.jp/~nyu/>

## 8. 入学手続等

(1) 入学手続（手続期間、提出書類など）については、合格者に別途通知する。

(2) 入学時の必要経費 入学料 282,000円（予定）

授業料 前期分 267,900円（年額 535,800円）（予定）

授業料については、前期分267,900円を入学手続の際に納入することができる。  
なお、申し出により前期分の納入の際に、後期分も合わせて納入することができる。  
入学料改定が行われた場合には、改定時から新入学料が適用される。また、授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用される。

## 9. 注意事項

(1) 試験当日は、必ず受験票を携帯すること。

(2) 出願手続後の提出書類の内容変更は認めない。提出した出願書類等に虚偽の申告があった場合は入学後であっても入学を取り消すことがある。

(3) 出願後に現住所等に変更があった場合は、速やかに学務部入試課に連絡すること。

(4) 受理した出願書類等は、いかなる理由があっても返還しない。

(5) 一度納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しない。

## 10. その他

- (1) 身体障害等により、受験上及び修学上の特別な配慮を希望する受験者は願書提出先に事前に申し出ること。
- (2) 出願書類等に記載された、志願者の住所・氏名・生年月日その他の個人情報、入学者選抜、合格発表、入学手続き及びこれらに付随する事項並びに入学後の学務業務における学籍・成績管理、入学者選抜や教育課程改善のための調査・研究を行うために利用するものとする。また、取得した個人情報は適切に管理し、利用目的以外に利用しない。
- (3) 弘前大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて、「弘前大学安全保障輸出管理規程」を定め、技術の提供及び貨物の輸出の観点から外国人留学生の受入れに際し、厳格な審査を行っている。  
規制されている事項に該当する場合は、希望する教育・指導が受けられない場合や、希望する研究活動に制限がかかる場合があるため、出願希望者は、出願前に指導を受けようとする教員と連絡を取り、入学後の履修内容や要件、研究等について必ず相談・指導を受けること。

## 2 社会人学生の教育方法の特例措置

社会人学生の修学を容易にするとともに、経済的負担等の軽減を図ることを目的とし、本研究科では長期履修制度を実施しています。

この制度が適用となる社会人学生は (1) 官公庁、企業等に在職中の者、 (2) 自ら事業を営んでいる者、 (3) その他本研究科が認めた者です。

許可された場合の授業料の年額支払は、次のとおりです。

大学が定める授業料年額 (535,800 円) × 2 年 ÷ 長期履修期間 (3 又は 4 年)

詳細及び申請方法は、下記まで問い合わせてください。

弘前大学学務部教務課・教務企画担当

TEL : 0172-39-3108

## 3 入学料及び授業料の免除・徴収猶予について

入学料及び授業料については免除・徴収猶予制度があります。

「入学料」・「授業料」 免除・徴収猶予	経済的理由により納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合のほか、入学前1年以内において、学資負担者が死亡又は風水害等の災害を受けた場合等の特別な事情により納付が著しく困難であると認められる場合は、本人の申請に基づき選考の上、入学料の免除（全額又は半額）・延納、授業料の免除（全額又は半額）・徴収猶予（延納又は月割分納）を許可されることがあります。
------------------------	---

合格発表から入学手続き日までの期間が短い場合、免除・徴収猶予を希望する者は、あらかじめ（合格発表前であっても）申請書類を請求し、記入した申請書類に必要な書類を添えて、入学手続き時に申請してください。

秋季入学の入学料免除は入学料納付対象者数により予算が決まるので、入学料納付対象者数が少なく、免除できる予算が入学料の半額に満たない場合、徴収猶予のみとなります。

◆ 郵送による申請書類の請求

請求する封筒の表に「入学料免除等申請書類請求」又は「授業料免除等申請書類請求」と朱書きし、「角形2号の返信用封筒」及び「受験者氏名、志願研究科、連絡先電話番号（携帯電話番号可）」を明記したメモを同封の上、送付してください。

- (1) 返信用封筒には「宛先（受験者の住所・氏名）」を記入し、210円分（速達の場合は500円分）の切手を貼ってください。ただし、入学料と授業料の両方の免除等申請書類を請求する場合は、250円分（速達の場合は540円分）の切手になります。
- (2) 入学料免除等・授業料免除等申請書類請求期間

2020年度春季入学：2020年1月（予定）

※入学料免除等申請書類の提出期限は入学手続日ですので、早めに請求してください。

◆ 窓口での申請書類の受取

上記の請求期間から学生課窓口でも配付します。できるだけ受験者本人が受け取るようお願いいたします。窓口では受験者であること申し出てください。受験者氏名、志願研究科、連絡先電話番号等の記入が必要です。

◆ 申請書類の請求先（問い合わせもこちらまで）

〒036-8560 青森県弘前市文京町1 弘前大学学務部学生課 生活支援グループ 電話：0172-39-3117 時間：平日 9:00～17:00
--

※ 申請書類の配付は文京町地区の「学務部学生課」のみで行います。

## 4 弘前大学大学院地域共創科学研究科案内

### I. 目的

大学と地域とが新しい知を共に創造する「地域共創」を担う人材を育成するため、域学共創（大学院生や大学教員が地域の専門家等と共に地域の現場が抱える課題を理解し、互いの専門知や実践知を尊重しながら、地域の課題解決に資する新たな考え方や価値を、共に創りあげること。）と文理共創（文系の大学院生と理系の大学院生がそれぞれの専門性を意識しながら、協力して課題解決に取組み、新しい価値を共に創りあげること。）を目指す研究科である。

そのため、社会科学・工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンランナー”を育成することを目的とする。

### II. 専攻・研究領域

学生は次の専攻のいずれかに所属して授業科目を履修し、研究指導を受ける。

#### 1) 地域リノベーション専攻

<『地域を守る』高度専門職業人の養成>

社会科学・工学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、「地域を守る」という観点から、

新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンランナー”を育成する。

研究領域	研究指導分野	教員名	研究内容
コミュニティデザイン	生態人類学・地域研究	杉山 祐子	地域の生業や生活様式を環境利用システムとジェンダーの視点から検討する。特に人びとが市場経済の論理を読み替え、生活に取り込む変化の過程に注目し、地域の側からのイノベーションについての研究を進めている。
	生態人類学・地域研究	曾我 亨	①近代化にともなう東アフリカ牧畜社会の変容。とくに、文化変容・民族紛争・難民化等の現象を考察。 ②人口減少に伴う青森県の生業・コミュニティ・産業構造等の変容の把握と、未来のあり方を考察。
	心理学	古村 健太郎	対人関係の継続と崩壊、親密な関係で生じた喪失体験などのテーマに対し、質問紙法や実験法などを用いた実証的研究を行っている。また、親密な関係を対象とした教育実践にも取り組んでいる。
	社会学	羽瀨 一代	現代的親密性の探究を行っている。とくにメディア環境の変容と親密性をめぐる再帰的近代化の様相を社会的に探っている。またこれに関わり、若者文化の比較社会学的研究を実証的に行っている。
	社会学	高瀬 雅弘	歴史社会学、教育社会学、ライフコース論を専門としている。人びとが人生のなかで経験する事象（誕生、家族、教育、労働、死など）について、地域社会の変容と関連づけながらフィールドワークを通して研究している。
	心理学	日比野 愛子	社会心理学のなかでも、集団の全体的性質に注目するグループ・ダイナミクスを専門とする。新規テクノロジーの社会的受容調査に加え、新規テクノロジーを生み出す科学者共同体についての研究を行っている。
	環境社会学・生態人類学	近藤 史	グローバル化や高齢化・人口減少が進む現代の地域社会において、人と人、人と自然はいかにして共存・共生していくのか。主に食・農・環境を切り口に、フィールドワークで得た実証的なデータに基づいて研究している。
	社会学	白石 壮一郎	社会学、地域研究。社会の制度変化と社会関係の変化、共同性の（再）創造を研究。地方からの上京、Uターンや複数拠点生活、地方定着など移動（移住）とライフコース、家郷意識。
	社会学	李 秀真	日本、韓国、中国の東アジアにおける個人と家族の生活をさまざまな観点から分析する。例えば、「家庭内経済的資源配分」と「生活時間配分」を中心軸として家庭内ジェンダー不平等の実態を明らかにする実証的研究を行っている。
	社会学	平井 太郎	地域社会における合意形成のアクション・リサーチ（応用社会学）を専門とし、福祉、農林水産業や観光振興、公共施設計画・管理など幅広い分野について、草の根の活動から自治体の政策形成までフィールドとしている。
	土木建築工学	増山 篤	地理情報科学の理論と応用の両面に渡って研究している。過去の代表的な研究には、空間データの統合に関するものがある。近年は、空間アクセシビリティ（活動機会への近づきやすさ）について集中的に研究している。
	土木建築工学	北原 啓司	都市計画、まち育て、コミュニティ・デザインに関わる、以下に示す内容について実践的研究を進めている。①地方都市の持続可能性に関する研究、②メインストリートプログラムによる中心市街地の再生に関する研究、③参加型まちづくりに関する研究 ほか
	地域計画学	土井 良浩	地域計画、特に市民や地域組織が主体となるまちづくりやコミュニティ・デザインに関する実践的研究に加え、市民活動を促進する制度のあり方、市民が公的領域を担うことの意味や効果にかかわる研究を行っている。
	教育学 (社会教育学)	松本 大	社会教育研究・成人教育研究の立場からの成人学習理論の検討を基盤としながら、社会教育実践における学習過程、職員や支援者の力量形成、成人教育方法としてのライフストーリー等を研究している。
	教育学 (社会教育学)	深作 拓郎	社会教育学を専門とし、遊びを基軸とした子どもの自己形成と地域社会のあり方、子ども・若者世代の主體的参加・参画とその環境醸成について、児童福祉や文化などの隣接領域にも触れながら研究している。
応用経済学 (含む歴史)	花田 真一	実証産業組織論の手法に基づき、産業サイクルの変遷とそれに対する政策の効果についての研究を行っている。また、再生可能エネルギーを中心としたエネルギー政策についても同様の手法で研究を進めている。	

レ ジ リ エ ン ス テ ク ノ ロ ジ ー	地震工学	片岡 俊一	地震工学のうち、実測に基づいた地盤震動研究および地震動予測研究を主に行っているが、それに留まらず構造物の応答を観測に基づいて研究している。
	土木建築工学	上原子 晶久	構造工学、ならびにコンクリート工学のなかでも、劣化構造物の合理的な補修・補強技術などのほかに、焼却灰・スラグ類のコンクリート材料としての再生技術に関する研究を実施している。
	応用化学	阿布里提	燃料電池を柱とし、エネルギー変換材料(触媒など)・デバイスの他、水素・バッテリー・バイオマスエネルギー及び排熱利用等に関する研究開発、環境エネルギー総合評価及び政策に関する研究にも取り込んでいる。
	応用化学	官 国清	エネルギー工学を基盤とし、環境・新エネルギー分野において、炭素資源熱化学的変換技術、バイオリファイナリー、水分解技術及び電池材料、分離技術、CO2の資源化技術、環境触媒などに関する研究を行っている。
	機械工学	本田 明弘	日本での風力発電設備の1/3が存在する北日本地域において、今後普及拡大するために、大型・小型風車、既設設備の最適運用、新規設備の企画計画の研究を、シミュレーション、実験、実測を通じて行っている。
	地理学	小岩 直人	地形学。河成段丘や扇状地などの地形の形成過程を復元することで、約10万年周期で繰り返されてきた氷期-間氷期という気候変化に地形がどのように応答してきたのかを明らかにする研究している。
	化学	長南 幸安	SDGsのコンセプトに基づいた研究として、①カビなどを触媒とする化学反応の開発②効率的な融雪システムのCO2排出抑制の基礎的研究③メタンハイドレートの実験室的合成方法の開発などに取り組んでいる。
	天文・地球惑星科学	梅田 浩司	斜面崩壊、液状化、津波堆積物などから過去の地震の発生時期や規模を明らかにする研究や放射性廃棄物処分における天然バリアの安全機能に関する研究を行っている。
	天文・地球惑星科学	島田 照久	気象・気候情報の風力エネルギー分野への応用について研究している。また、地域気象・気候のさらなる理解のために、海上の局地的強風とそれに関わる大気海洋相互作用の研究も進めている。
	環境化学	野尻 幸宏	気候変動の原因である二酸化炭素の地球循環や海洋酸性化影響を研究している。また、津軽地域流域圏において、窒素やケイ素な生元素の循環、降水成分の評価、岩石風化と水質の関係などの研究も行っている。
	環境生態学	石川 幸男	北海道を中心にした北日本、および周辺諸国において、森林動態を年輪生態学的に解析している。また、植物、および植物群落の保全保護に関わる調査研究も行っている。

## 2) 産業創成科学専攻

＜『地域から攻める』高度専門職業人の養成＞

社会科学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、「地域から攻める」という観点から、新たな価値を創造(共創)できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンランナー”を育成する。

研究領域	研究指導分野	教員名	研究内容
食 産 業 イ ノ ベ ー シ ョ ン	農芸化学	安川 あけみ	衣服の科学を基本に、快適性と審美性を兼ね備えた衣服、青森の特産物を利用した染色、微粒子担持による布のUVカット加工、青森の伝統的な手工芸品の比較検討、被服実験教材の開発などの研究を行っている。
	農芸化学	岩井 邦久	食品機能科学 地域の食資源を主な対象として、健康に有益な生理機能と機能性成分の探索・解明を行うとともに、機能性成分の体内動態(吸収や代謝等)とそれに及ぼす食物因子の影響を明らかにする研究を行っている。
	農芸化学	佐藤 之紀	糖などの食品成分の水和量や分子間相互作用を粘度測定から調べる基礎研究や食品の力学物性測定法を見直す試みなど、基礎と応用の双方から食品の力学物性機能の追跡と制御方法の確立に取り組んでいる。
	農芸化学	中島 晶	食品に含まれる化学物質の毒性について研究している。また、アルツハイマー病などの中枢神経疾患の予防・治療に効果のある食品成分の探索を行っている。

食産業イノベーション	農芸化学	中井 雄治	食品機能学・ニュートリゲノミクス 青森県産の食品を中心に、食品の持つ新たな生理機能を探求している。食品を摂取した際の生体の変化を遺伝子発現の変化として網羅的に解析する研究を通じ、食品成分が機能を発揮するメカニズムを探っている。
	農芸化学	君塚 道史	食品の長期保存を実現する上で重要な、食品成分の相転移や新たな加工方法について研究をしている。
	農芸化学	西塚 誠	肥満やがんといった生活習慣病発症の分子機構の解明とそれらの疾病の予防、治療につながる新しい食品成分の探索を進めている。
	食品科学	樋口 智之	食品の加工および製造に伴う含有成分の変化および栄養機能などに対する影響の研究や、未・低利用な地域食資源の有効利用に関する研究を行っている。
	化学	島田 透	さまざまな光を用いて物質の同定、性質、構造に関する研究を行っている。分光学的手法を用いた非破壊計測にも取り組んでいる。
	農芸化学	山元 涼子	食生活と生活習慣病発症との関連や、生活習慣病予防および治療のための食品成分の探索に関する研究を行っている。
	農学	勝川 健三	○カタクリなど津軽・白神に自生する球根花卉の生理生態を解明している。 ○津軽・白神に自生する遺伝資源の保全とその活用の可能性を探っている。
	農学	林田 大志	リンゴの育種を行い、その新品種の遺伝的背景、樹や果実の特性、貯蔵性などの研究を行っている。また果樹栽培における生理学的障害などを分析し圃場レベルで解決するための研究をしている。
	畜産学	津田 治敏	畜産物、すなわち乳および肉の利用について研究している。
	畜産学	房 家 琛	食品副産物飼料の調製および長期保存技術を研究するとともに、家畜の嗜好性、栄養価、健康状態および畜産物品質への影響について研究している。
	水産学	福田 覚	水産植物スサビノリをモデル生物とすべく、室内培養や遺伝子導入技術に関する研究の他、地域水産資源の価値向上や新たな水産業創出（低・未利用海藻の利活用やサーモン養殖実証事業など）に繋がる研究を行っている。
	水産学・生物学	吉田 渉	1) 県内海産物の海域ごと（陸奥湾を含む）の資源動向、ナマコの資源増大に向けた種苗生産から放流までのシステム開発や放流効果に関する研究。2) 無脊椎動物（ナマコ、プラナリア）の発生、再生、種分化に関する研究。
グローバルビジネス	経営学	森 樹 男	国際経営論のなかでも、日系多国籍企業における地域統括本社制の機能と成果や、英国のEU離脱による日系多国籍企業への影響の研究の他、北欧の地域活性化モデルや観光ビジネスに関する研究を行っている。
	経営学	大倉 邦夫	地球環境問題などの社会的課題の解決にビジネスの手法を用いて取り組む「ソーシャル・ビジネス」という事業形態に焦点を当て研究をしている。その他、日本企業のCSR経営のあり方についても調査を行っている。
	経営学	黄 孝 春	日本の農産物の品種開発力や、農産物製品と食品の品質に定評があるのに、農産物知財マネジメントや、農産物と食品のマーケティング・ブランディング手法の開発研究が遅れている。リンゴを事例にその解決策の検討を行っている。
	経営学	保田 宗良	サービスマーケティングを背景とする、患者満足、利用者満足の質的向上を意図した医療サービス、介護サービス、福祉サービスの多職種連携の構築、及び働き方改革と医療マーケティング戦略の関連を研究している。
	経営学	佐々木 純一郎	地場企業の産学連携をテーマとし、地域ブランドと地域商社に焦点をあわせ、地域経営や地域経済の視点から、魅力ある地域づくりと地域ブランドの相乗効果そして雇用創出等のケース・スタディを行っている。
	経営学	内山 大史	新価値創造や高付加価値化の獲得手段として、資源の定量・定性的評価と主体間の効果的連携の実現は重要である。データ分析、知的財産、産学官金連携などをキーワードとし、地域産業振興を志向した研究を行っている。
	経営学	高島 克史	ベンチャー企業や中小企業の業績に影響を及ぼす諸要因の探索的研究や起業家の視点からビジネスチャンスの発見・実現プロセスに関する定性的研究のほか、起業家人材の育成に関する研究を行っている。

グローバルビジネス	プロダクトデザイン	佐藤 光輝	商品パッケージデザインの制作やポスター等の広告デザイン研究の他、ロゴマークやキャラクターデザイン等を活用した地域活性化の研究、シルクスクリーン印刷の技術や表現に関する研究を行っている。
	商学・流通	大橋 忠宏	都市や地域、交通の問題への政策的解決を志向する地域科学と呼ばれる学際領域で、主に地域間の交通政策の評価に関する分析や、地方の交通問題の解決を通じたまちづくりのあり方に関して研究を行っている。
	食品循環流通経済学	泉谷 眞実	食品の動脈流通および静脈流通、特に静脈流通について、食品廃棄物にとどまらず、地域の未利用資源を含めた形での研究を行っている。
	食料経済学	石塚 哉史	①震災・原発事故以降における日本産農林水産物・食品輸出戦略の再編に関する研究、②輸入農林水産物・食品依存下の日本における地域特産物の存立条件と持続的発展に関する研究、③日系食品企業による中国進出の展開と課題に関する研究を行っている。
	国際食品マーケティング論	成田 拓未	マーケティングの担い手である農産物流通機構の組織と機能に関する研究を行っている。
	農業経済学	佐藤 加寿子	フードレジーム論およびグローバルフードシステム論を基礎に、特に日米の農業政策と農業構造の関係に関する比較研究、およびグローバルフードシステムにおける日本の位置、ローカルフードシステム構築の模索についての研究を行っている。
	農業経済学	高梨子 文恵	アジア地域を中心とする協同組合組織と青果物流通に関する研究及び日本の農村地域における協同組織の生成と展開に関する研究を行っている。
	国際農業開発論・熱帯農学	佐藤 孝宏	主に熱帯の農村地域を対象として、環境・技術・制度の動態と地域住民の暮らしの関係について研究している。
	農業経済学	吉 仲 怜	地域農業組織の運営方法や大規模農業経営体のマネジメントについて農業経営研究を実施している他、青森県内りんご作経営の加工用契約栽培等の経営モデル分析と成立条件の研究を行っている。
	農業経済学	正 木 卓	農村振興・地域農業振興に関する研究として、地域営農支援システムや農協を中心とした協同組合の組織・事業の社会的役割に関する研究を行っている。

各教員の研究指導の特色に関する詳しい情報は本学研究者総覧をご覧ください。  
教員は現在の所属組織、専任担当に属していますので、名前で検索してください。

弘前大学研究者総覧 <http://hue2.jm.hirosaki-u.ac.jp/index-j.jsp>

### Ⅲ. 課程修了の認定及び学位

本学大学院地域共創科学研究科に2年以上在学し、所定の必修科目と選択科目を合わせて30単位以上修得し、かつ、修士論文の論文審査等に合格した者には、専門分野に応じて、以下の学位が授与される。

地域リノベーション専攻	修士（地域共創社会学）
	修士（地域共創工学）
産業創成科学専攻	修士（地域共創農学）
	修士（地域共創経営学）



## 5 入学試験出願資格審査申請要領

### 1. 該当者

出願資格 (9) から (11) に該当する者

### 2. 資格審査出願調書等提出書類

必要書類等	備考
(1) 資格審査出願調書 (所定用紙) 上記調書の学習歴, 活動歴, 実務経験歴等, 記載欄について	本研究科所定の用紙に必要事項を記入すること。 現在までの学習歴, 活動歴, 実務経験歴等について, 具体的に記述したものを提出する。
(2) 最終学校の成績証明書	出身学校所定のもの
(3) 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書	出身学校所定のもの
(4) 最終学校卒業後の学習歴, 実務経験歴を証明できるもの	例: 教育機関の在学証明書, 成績証明書 研究機関の在職証明書又はこれに代わるもの 出版物, 講演会等発表要旨
(5) 在籍大学又は出身学校の履修内容を示す書類 (シラバス・履修案内等)	※出願資格 (10) に該当する者のみ提出

注) (2) 及び (3) については, 出願時に出願書類として再度提出する必要はない。

提出書類のうち, 英語以外の外国語で作成されたものについては日本語訳を添付すること。

### 3. 提出方法

申請書類等の提出方法は持参又は郵送とする。

郵送する場合は, 「書留速達郵便」とし, 封筒の表に「地域共創科学研究科入学試験出願資格審査申請書類在中」と朱書きすること。

### 4. 受付期間

【第1期募集】2019年9月18日(水)まで

【第2期募集】2019年11月1日(金)までとし, 最終日の17時以降に到着したものは受理しない。

### 5. 提出先

弘前大学学務部入試課

〒036-8560 弘前市文京町1 電話: 0172-39-3973・3193

### 6. 審査方法

提出書類による審査を行い, 必要な場合には面接又は電話による照会を行う。

### 7. 結果通知

【第1期募集】2019年9月20日(金)まで

【第2期募集】2019年11月28日(木)までに本人宛通知する。

### 8. その他の留意事項

1) 申請書類等提出後における記載事項の変更及び差し替え等は認めない。

2) 出願資格(10)①に該当する者が入学する場合, 学部学生としての学籍上の身分は退学となるため, 大学の学部卒業が要件となる各種国家試験等の受験資格はないことになるので十分注意すること。

3) 受理した申請書類等は, いかなる理由があっても返還しない。

# お 知 ら せ

## 募集要項の請求について

1. 募集要項の請求をする場合は、「大学院地域共創科学研究科学生募集要項請求」と朱書きし、次のものを同封のうえ、下記までお送りください。

- 返信用封筒(角2)：返信先の郵便番号、住所、氏名を記載  
210円分の切手を貼付(速達を希望する場合は500円分の切手)  
(上記郵便料金は10月1日以降の返信の場合です。返信予定日については入試課へ問い合わせてください。)

### 【請求先】

弘前大学学務部入試課  
〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地

※弘前大学学務部入試課窓口(総合教育棟1F)においても配付しています※

## 弘前大学ホームページ

弘前大学に関する詳しい情報が掲載されています。

URL: <https://www.hirosaki-u.ac.jp/>

## 問い合わせ先一覧

事 項	担当名	電 話
○入学試験に関すること	入試課・大学院担当	0172-39-3973・3193
○入学料・授業料免除申請に関すること	学生課・経済支援担当	0172-39-3117
○学生寮に関すること	学生課・課外教育担当	0172-39-3107
○教務に関すること	教務課・教務企画担当	0172-39-3108